

生涯研修実施要領

(目的)

第1条 生涯研修は、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師が東洋療法に携わる者として社会のニーズにこたえ、自らの職業に誇りを持ち、進むべき道を切り開き、不斷に研鑽、努力を心がけ、昨今の医学の進歩に対応して、資質の向上を図り社会的評価を高めるため、一人ひとりが自らの意思で行うものである。

(実施主体)

第2条 生涯研修会（以下「研修会」という。）を実施している関係団体及び学会を開催している関係学会を実施主体（以下「実施主体」という。）という。

- 2 公益財団法人東洋療法研修試験財団（以下「財団」という。）は、実施主体と連携して生涯研修の推進を図るものとする。
- 3 関係団体は、財団と共に生涯研修を実施することができる。実施方法については、財団の理事長（以下「理事長」という。）が別に定める「財団共催の生涯研修実施マニュアル」による。

(関係団体)

第3条 関係団体とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) (公社)全国病院理学療法協会、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会、
(公社)東洋療法学校協会、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会、
(公社)日本鍼灸師会、(社福)日本視覚障害者団体連合、日本理療科教員連盟
- (2) 理事長が認めた次の団体
(公社)全日本鍼灸学会、経絡治療学会、全国盲学校長会、
(一社)東洋はり医学会、(一社)日本東洋医学系物理療法学会

(関係学会)

第4条 関係学会とは、(一社)日本東洋医学会、日本伝統鍼灸学会、
日本慢性疼痛学会、日本良導絡自律神経学会、日本臨床鍼灸懇話会をいう。

(研修修了証書の交付)

第5条 本実施要領に基づき、一定の研修内容を履修した者には、理事長が生涯研修修了証書を交付する。

(研修内容等)

第6条 原則として、次の研修内容により望ましい単位数（25単位以上）を実施主体が実施する研修会及び関係学会等において取得するものとする。

〈研修内容〉

実施主体が 実施する研 修会、関係学 会及びボラ ンティア活 動	区分		単位数	
	研 修 課 程	医学教養	4	
		基礎医学	6	
		臨床	10	
小計		20		
		関係学会出席(1回)	5	
		スポーツボランティア活動(1回)	5	
		災害ボランティア活動(1回)	5	
合計		25※		

(※以上の単位数から25単位以上を取得した場合、第11条 研修修了証書交付の申請及び対象者とする)

医学教養、基礎医学、臨床の研修課題に関しては、従来の集合・対面式に加え、オンラインにて実施（ライブ、オンデマンドとも）することができる。但し、オンラインによる実施にあたっては、「実施主体」の責任の下で受講者の出席確認を確實に行うこと。

医学教養、基礎医学、臨床の研修課程の他に、以下の活動を取得単位の対象とする。

- (1) 関係学会への出席：5単位/回として2回（10単位）まで
- (2) 「実施主体」が実施するボランティア活動
 - ① スポーツボランティア活動：5単位/回として1回まで
 - ② 災害ボランティア活動：5単位/回として1回まで

但し、上記の活動は以下の条件を満たす必要がある。

 - ① 活動前に、「実施主体」が実施する「事前研修会」参加すること
 - ② 「実施主体」がボランティア活動に公式に参加し、参加者個人も含め如何なる費用等も受領しないこと

2 各課程の1単位は45分とする。

3 研修会で講義を行った講師に対しては、1単位の講義につき2単位の履修単位数を取得したものと認める。また、2単位以上の講義を行った場合は、4単位を限度として取得したものと認める。但し、当該講師が同一課程の講義を行った場合は、講義の回数に拘わらず取得単位数は2単位とする。

(開催届・実施計画書の提出)

第7条 研修会を実施する関係団体は、「生涯研修会開催届」（別紙1）及び「実施計画書」（別紙2）を、原則として開始日の1か月前までに理事長に提出する。

但し、他の実施主体が実施する研修会及び関係学会に参加し、合わせて25単位以上取得する場合もあることから、望ましい単位数（25単位）に満たない実施

計画であっても提出できるものとする。

2 関係団体は、前項によって承認を受けたのち、研修会を実施する。

(研修期間)

第8条 研修会の期間は、単年度とする。

(講 師)

第9条 研修会の講師は、次の講師選任基準に従って関係団体が選任する。

講師選任基準

課 程	講師として適當と認められる者
医学教養及び基礎医学	医師又は学校等で教育・研究等に従事している者（経験者を含む）
臨 床	医師若しくは学校等で教育・臨床に従事している者又はこれに準ずる者（原則として経験10年以上の者）

(研修会終了報告書の提出)

第10条 研修会を実施した関係団体は、「生涯研修会終了報告書」(別紙3)を研修会終了後2か月以内に理事長に提出する。

(研修修了証書交付の申請及び対象者)

第11条 研修会を実施した関係団体は、25単位以上を取得したと判断される研修修了者（会員以外の者を含む）について、「単位取得者・学会出席者名簿」(別紙4)を添付した「生涯研修修了証書交付申請書」(別紙5)を理事長に提出する。

2 理事長は、前項の申請があった者で第6条第1項に規定する単位を取得した者に対し、「生涯研修修了証書」(別紙6)を交付する。

(取得単位の確認)

第12条 研修会、学会及びボランティア活動における取得単位の確認は、関係団体が行うものとする。

(1) 所属団体が実施する研修会に参加した会員が、他の実施主体が実施する研修会、学会又はボランティア活動に参加し、その実施主体が発行する「生涯研修会等参加証明書」(別紙7)の単位数とを合わせて25単位以上取得した場合は、当該証明書を所属の関係団体に提出する。

(2) 関係団体の会員以外の者が、関係団体が実施する研修会、ボランティア活動又は関係学会が実施する学会に参加し、その団体又は学会が発行する「生涯研修会等参加証明書」(別紙7)の単位数を合わせて25単位以上を取得した場合は、研修会を実施した関係団体に提出する。なお、複数の関係団体において受講した場合は、受講者が望む関係団体に当該証明書を提出する。

(理事長表彰)

第13条 生涯研修修了証書を8年間に5回取得した者に対しては、理事長表彰を行う。なお、その後においても、理事長表彰受賞以降8年間に生涯研修修了証書を5回取得した場合には、都度理事長表彰を行う。

(財団ホームページへの掲載)

第14条 研修修了証書交付者及び理事長表彰者の財団ホームページへの掲載については「財団ホームページへの掲載の手引き」(別紙8)による。

(関係団体の会員以外の者への周知方法)

第15条 財団のホームページ、関係団体機関誌及び雑誌による他、各学校から卒業生への周知、都道府県・市町村の広報誌への掲載、新聞折込、新聞掲載等により研修会及び共催研修会の周知を図る。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成7年7月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成7年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この要領は、平成13年11月29日から施行する。
- 2 この要領は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年9月2日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 6 月 10 日から施行する。

(別紙 1)

令和 年度
生涯研修会開催届

令和 年 月 日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団
理事長 奈良信雄 殿

住 所 _____
団体名 _____
代表者氏名 _____

このたび、下記のとおり生涯研修会を開催しますのでお届け致します。

記

1. 生涯研修会の名称 _____

2. 開 催 期 間 令和 年 月 ~ 令和 年 月

3. 受 講 者 数 _____ 名

4. 合 計 単 位 数 _____ 単位

5. 研 修 会 場 _____

6. 事務所所在地 _____

TEL _____ FAX _____

7. 実 施 計 画 書 (別紙2) のとおり

(別紙 2)

実施計画書

(別紙 3)

令和 年度
生涯研修会終了報告書

令和 年 月 日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団
理事長 奈良信雄 殿

住 所 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____

この度、生涯研修会を終了しましたので、報告します。

1. 生涯研修会の名称 _____

2. 開催期間 令和 年 月 ~ 令和 年 月

3. 受講者数 _____ 名

4. 受講修了者数 _____ 名

(うち、修了証書交付申請者数 _____ 名)

5. 未修了者数 _____ 名

単位取得者、学会出席者名簿
【生涯研修実施要領第11条第1項(別紙4)と同様式】

整理番号	ふりがな 氏名	生年月日	取得単位	免許証番号 ※修了証書番号			財団ホームページ掲載の承諾等
				医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	
		年 月 日	医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	
			医学教養 基礎医学 臨床 学会出席 財団共催 スポーツ 災害ボラ 合計	あ は き 第	第 第 号 号	掲載について <input type="checkbox"/> 承諾しない	

1. 氏名は、楷書で正確に書いてください。
2. 取得単位欄の学会出席は、第4条及び第6条の定める関係学会が開催する学会に出席した回数を記入して下さい。
3. 取得単位欄のスポーツならびに災害ボラ(スポーツボランティア、災害ボランティア)出席は、第6条の定めるボランティア活動に出席した回数を記入して下さい。
4. 免許証番号欄は、該当する資格に交付都道府県名(大臣の場合は厚生又は厚労)と番号を記入して下さい。
5. 生涯研修修了証書交付者で財団ホームページに掲載を承諾しない者は、「財団ホームページ掲載の承諾等」の欄に✓印を入れて下さい。
なお、会員の方は所属する関係団体名を記入し、関係団体に所属していない方は空欄として下さい。
6. ※ 欄については、記入しないで下さい。

(別紙 5)

令和 年度
生涯研修修了証書交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団
理事長 奈良信雄 殿

住 所 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____

当団体が開催した生涯研修会の修了者を生涯研修実施要領第11条第1項の規定により、「単位取得、学会出席者名簿」(別紙4)のとおり研修修了証書の交付方申請します。

(別紙 6)

第 号

令和 年度

生涯研修修了証書

殿

あなたは本財団の認定した
生涯研修の課程（医学教養
基礎医学 臨床）を修了した
ことを証します

令和 年 月 日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

理事長 奈 良 信 雄

(別紙7)

生涯研修会等参加証明書

参加者氏名:

実施日: 平成 年 月 日 () [研修会 ・ 学会]

会場:

研修会名等:

単位数: 教養()、基礎()、臨床()、学会()

共催()、スポボラ()、災害ボラ()

主催団体名:

代表者氏名:

※この参加証明書は、会員登録している関係団体に提出し生涯研修修了証の交付申請に使用して下さい。なお、関係団体の会員以外の者は、研修等を実施した関係団体へ提出して下さい。

平成28年より財団ホームページへの氏名等掲載方法が変更になります。ホームページに掲載を希望しない方は以下2.及び3.の申出書（別添1）をご提出ください。掲載希望の変更等について4.をご参照ください

（別紙8）

財団ホームページへの掲載の手引き

生涯研修実施要領第14条の「財団ホームページへの掲載の手引き」は次のとおりとする。

1. 生涯研修修了証書交付者は平成22年度から、理事長表彰者は第1回（平成11年度）表彰者から財団ホームページ（以下、ホームページ）に掲載する。
2. 上記の者は、原則ホームページにて研修年度毎、関係団体別に氏名を掲載する。なお、ホームページへの掲載を承諾しない者（以下、不承諾者）は、以下の3.の申出書（別添1）を作成する。
3. 関係団体は生涯研修修了証書交付者（理事長表彰確定者を含む。）の内、不承諾者から申出書（別添1）を徴し、生涯研修実施要領第11条第1項に基づき、「単位取得者・学会出席者名簿」（別添2）に承諾の有無を記入の上、財団へ提出する。なお、提出する際に本人から徴した申出書を添付する。
4. 不承諾者が、ホームページへの掲載を希望する場合、承諾書（別添2）により関係団体に申し出る。
5. 承諾者の免許の取り消しがあった場合は掲載を削除する。

別添1

申出書

(生涯研修にかかる財団ホームページへの不掲載要望)

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

理事長 殿

私は、公益財団法人 東洋療法研修試験財団（以下、財団）生涯研修にかかる生涯研修修了証書（理事長表彰を含む。）の財団ホームページへの掲載を要望しません。

令和 年 月 日

申請団体名 :

氏 名 :

生年月日 : 年 月 日

別添2

承諾書

(生涯研修にかかる財団ホームページへの掲載要望)

公益財団法人 東洋療法研修試験財団

理事長 殿

私は、公益財団法人 東洋療法研修試験財団（以下、財団）生涯研修にかかる生涯研修修了証書（理事長表彰を含む。）の財団ホームページへの掲載について、下記のとおり承諾いたします。

記

- 掲載内容は、研修年度毎に関係団体名、氏名とする。
- 免許の取り消しがあった場合は掲載を削除する。

令和 年 月 日

申請団体名：_____

氏 名：_____

生年月日： 年 月 日

【参考資料】 財団ホームページへの掲載確認要領（研修受講者への確認資料）

今回初めて研修を受講しますか。

はい

今回の研修において財団
ホームページへの氏名等※
の掲載を希望しますか。

いいえ

これまで財団ホームページ
への掲載を希望しまし
たか。
(掲載承諾書提出済)

はい

今回ホームページ掲載
に関連する書類の提出
は不要です。
(今後、不掲載希望に
変更する場合は「申出
書」の提出をしてくだ
さい。)

いいえ

ホームページ不掲載の
ための「申出書」の提
出をしてください。
(来年度以降も不掲載
の場合は再度の提出は
不要です。なお、掲載
希望に変更する場合は
「掲載要望書」の提出
をしてください。)

はい

今回ホームページ掲載
に関連する書類の提出
は不要です。
(今後、不掲載希望に
変更する場合は「申出
書」の提出をしてくだ
さい。)

いいえ

ホームページ不掲載の
ための「申出書」の提
出をしてください。
(来年度以降も不掲載
の場合は再度の提出は
不要です。なお、掲載
希望に変更する場合は
「掲載要望書」の提出
をしてください。)

※原則ホームページへの掲載